

# 子どもたちがつくるまち ワクワクキッズタウン ミニまつぶし 2025

を開催  
しました

問合せ  
教育文化振興課 ☎991-1873



3月23日(日)、B & G海洋センター、中央公民館にて「ミニまつぶし2025」が開催され、810人が来場しました。  
子どもたちが自ら仕事をし、お金を稼ぐ貴重な体験をしました！元気いっぱいの笑顔があふれるイベントとなりました。



## ポイントをためて 町の特産品を 手に入れよう！

問合せ 保健センター ☎992-3170



### 参加、特産品交換までの流れ

- 1 各事業の窓口で  
ポイントカード  
を入手(1人1枚)
- 2 対象事業に参加  
(3事業以上)  
※令和7年度内に参  
加した事業が対象
- 3 ポイントの認定  
令和8年2月2日  
～3月31日まで

対象事業 健診等の受診(年度内) がん検診の受診 健康教室等への参加 など

※対象事業の詳細は町ホームページや毎月の広報紙等でご確認ください。

### ポイントカード認定方法

- ①ポイントカードを保健センターにご持参ください。
- ②ポイントカードに3ポイント以上あるか確認し認定印を押印します。

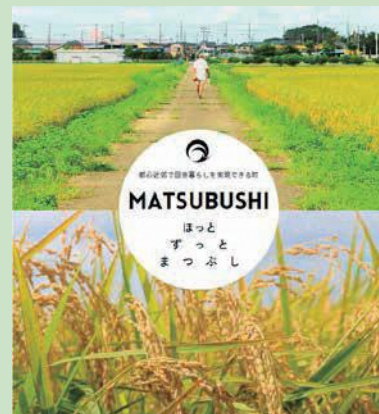
### ポイントカード利用方法

達成状況に合わせて**500円**又は**1,000円**相当分になります。  
次の店舗でご利用いただけます。

○石塚家○金杉靴屋○サラダ館松伏店○自家焙煎珈琲 咲久羅  
○そば処 桂○鳥久○ブランジェ・アプレ○プードル洋菓子店  
○増田商店○松伏ふれあい直売所○和食 竜

松伏町シティプロモーションの  
キャッチコピー決定！

「ほっと ずっと まつぶし」



- ◆都会の喧騒や通勤、通学から松伏町に帰ってきた時に "ほっと" する場所になってほしい。
- ◆生まれ育ち、家族ができてからも引き続き "ずっと" 住み続ける場所になってほしい。

などの思いを込めて、若手職員達が作ったキャッチコピーです！

今後、広報まつぶしやホームページ、各種SNSなどで活用していきます。

問合せ 総務課 総務秘書広報担当  
☎991-1898